

セカンドパーティ・オピニオン 株式会社みずほフィナンシャルグループ グリーンボンドフレームワーク

Second-Party
Opinion

Reviewed by:

MCORNINGSTAR

SUSTAINALYTICS



評価概要

サステナビリティクスは、株式会社みずほフィナンシャルグループグリーンボンドフレームワークは信頼性及び環境改善効果を有し、グリーンボンド原則 2021 の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。この評価に際して考慮したのは以下の要素です。



調達資金の使途 資金使途対象の適格カテゴリーである再生可能エネルギー、汚染防止及び抑制、クリーン輸送、グリーンビルディング、エネルギー効率、持続可能な水資源及び廃水管理、生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理、陸上及び水生生物の多様性の保全は、グリーンボンド原則 2021 において認められているカテゴリーと合致しています。また、サステナビリティクスは、適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらす、国際連合が定める持続可能な開発目標（SDGs）の目標 6、7、9、11、12、14、15 を推進するものと考えます。



プロジェクトの評価及び選定 株式会社みずほフィナンシャルグループのグローバルマーケティング業務部及び財務企画部が、株式会社みずほ銀行の不動産ファイナンス営業部、プロジェクトファイナンス営業部、シンジケーション部、及び株式会社みずほフィナンシャルグループのグローバルプロダクツ業務部等の各部門と連携し、適格プロジェクトの評価及び選定を行います。資金充当に関する最終決定は、グローバルマーケティングカンパニーのカンパニー長又は CFO が行います。株式会社みずほフィナンシャルグループは、環境・社会的リスク管理プロセスを導入しており、同プロセスは本フレームワークに基づく資金充当に関する全ての決定に適用されます。サステナビリティクスは、上記リスク管理システムは適切であり、プロジェクト選定プロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。



調達資金の管理 株式会社みずほフィナンシャルグループは、株式会社みずほ銀行内部の融資データシステムを通じて、年次で調達資金を追跡します。株式会社みずほ銀行が、グリーンボンドの調達資金と同額を適格グリーンプロジェクトに充当します。未充当資金は、オーバーナイト取引やその他短期金融商品として管理します。上記内容は、マーケット・プラクティスに合致しています。



レポートニング 株式会社みずほフィナンシャルグループは、調達資金が適格グリーンプロジェクトに全額充当されるまで、年次又はその後新たな状況が発生した場合には必要に応じて、資金充当状況と環境インパクト・レポートニングを同社ウェブサイトにて開示する予定です。資金充当状況レポートニングには、調達資金の充当額、未充当額、適格プロジェクトの概要等の情報が含まれます。インパクト・レポートニングでは、実務上可能な範囲で、適格カテゴリー毎の定量的及び定性的指標が報告されます。上記内容は、マーケット・プラクティスに合致しています。

| | |
|--------|------------------------------|
| 評価日 | 2023 年 2 月 20 日 ¹ |
| 発行体所在地 | 日本（東京） |

レポートセクション

| | |
|-----------------------|----|
| はじめに..... | 2 |
| サステナビリティクスのオピニオン..... | 3 |
| 参考資料..... | 16 |

本件に関するお問い合わせは、下記の Sustainable Finance Solutions プロジェクト担当チームまでご連絡ください。

Kosuke Kanematsu (Tokyo)
Project Manager
kosuke.kanematsu@sustainalytics.com
(+81) 3 4571 2277

Shigeru Ogawa (Tokyo)
Project Support

Yukie Osari (Tokyo)
Project Support

Sumaiya Waheed (Mumbai)
Project Support

Ayushi Agrawal (Mumbai)
Project Support

Makiko Yamamoto (Tokyo)
Client Relations
susfinance.japan@sustainalytics.com
(+81) 3 4520 2191

¹ 本オピニオンは、2020 年 9 月 18 日付で発行された、株式会社みずほフィナンシャルグループグリーンボンドフレームワークに対するセカンドパーティ・オピニオンの更新版です。

はじめに

株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下、「みずほ FG」あるいは「同社」）は²、日本の銀行持ち株会社で、一般銀行業務、証券仲介業、信託銀行業務、資産運用などの金融サービスを提供しています。米州、アジア・オセアニア、欧州の様々な国で事業を展開し、2022年3月31日時点で、5万2,000人以上の従業員を擁しています（連結ベース）。同社は、2003年に設立され、東京に本社を置いています。グリーンボンドの発行主体はみずほ FG ですが、株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ銀行」）が適格グリーンプロジェクトへの融資を担当します。

みずほ FG は、グリーンボンドを発行することを企図して株式会社みずほフィナンシャルグループ・グリーンボンドフレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を2023年2月に策定し、調達した資金を環境改善効果をもたらす新規及び／又は既存のプロジェクトへのファイナンス資金及び／又はリファイナンス資金の全額又は一部に充当する予定です。本フレームワークは、以下の8つのカテゴリーにおいて、適格クライテリアを定めています。

1. 再生可能エネルギー
2. 汚染防止及び抑制
3. クリーン輸送
4. グリーンビルディング
5. エネルギー効率
6. 持続可能な水資源及び廃水管理
7. 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理
8. 陸上及び水生生物の多様性の保全

みずほ FG は、サステナビリティとの中で、2023年2月付の本フレームワークとグリーンボンド原則2021（GBP）³との適合性並びにその環境面での貢献について、セカンドパーティ・オピニオンを提供する委託契約を締結しています。本フレームワークは、別のドキュメントにて開示されています⁴。

サステナビリティのセカンドパーティ・オピニオンの業務範囲及び限定

サステナビリティのセカンドパーティ・オピニオンは、評価対象の本フレームワークの現行のマーケット・プラクティスへの適合性並びに適格カテゴリーの信頼性及び環境改善効果についてのサステナビリティの独立した見解を反映しています⁵。

セカンドパーティ・オピニオンの一部として、サステナビリティは、以下の点を評価しました。

- 本フレームワークの、国際資本市場協会（ICMA）によるグリーンボンド原則2021への適合性
- 調達資金の使途に関する信頼性及び想定される改善効果
- 調達資金の使途に関する発行体のサステナビリティ戦略、実績及びサステナビリティ・リスク管理の整合性

調達資金の使途の評価に関し、サステナビリティは、マーケット・プラクティスと ESG のリサーチ・プロバイダーとしてのサステナビリティの専門知識に基づく社内タクソノミー（バージョン1.12.2）に依拠しています。

² サステナビリティは、商品・サービスの品質と顧客の安全は、銀行業界における ESG 面の重要な課題であると考えます。2022年1月に、みずほ FG とみずほ銀行は、一連のシステム障害を再発防止するための業務改善計画を金融庁に提出しました。みずほ FG とみずほ銀行は、同計画を実行し、最新の進捗状況を定期的に報告しています。（<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/data22d/pdf/06.pdf>）

³ 国際資本市場協会（ICMA）による「グリーンボンド原則2021」は、ICMAのウェブサイトにて閲覧可能です。：

<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>

⁴ 「株式会社みずほフィナンシャルグループ・グリーンボンドフレームワーク」はみずほ FG ウェブサイトより閲覧できます。：

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/business/greenbond/index.html>

⁵ 多様な顧客に対し複数の業務を提供している場合、客観的な調査がサステナビリティの基礎となり、アナリストの独立性の確保が客観的で実行可能な調査のために最も重要となります。そのため、サステナビリティでは、堅固なコンフリクト・マネジメント・フレームワークを導入しており、特に、アナリストの独立性、プロセスの一貫性、コマースチームとリサーチ（及びエンゲージメント）チームの構造的分離、データ保護並びにシステム分離の必要性に対応しています。もう一つの重要な点として、アナリストの報酬は、特定の商業的成果に直接結び付けておりません。サステナビリティの特徴は、完全性と透明性です。

本フレームワークにおける調達資金の管理やレポーティングの側面だけでなく、事業プロセスや想定される調達資金の用途によるサステナビリティへのインパクトを理解するため、サステナリティクスは、委託契約の一環として、みずほ FG の担当部門メンバーと対話を実施しました。みずほ FG の担当者は、(1) 提供された情報の完全性、正確性又は最新性の確保はみずほ FG の単独責任と理解していること、(2) 全ての関連情報をサステナリティクスに提供していること、(3) 提供された重要な情報が適時に適切に開示されていることを確認しています。また、サステナリティクスは、関連する公表文書及び社内文書の審査も行いました。

本意見書は、本フレームワークに対するサステナリティクスのオピニオンであり、本フレームワークと併せてご覧ください。

現在のセカンドパーティ・オピニオンの更新は、サステナリティクスとみずほ FG との間で合意される委託契約の条件に従って行われます。

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、本フレームワークのマーケット・プラクティスへの適合性を反映していますが、適合性の保証や将来の関連するマーケット・プラクティスへの適合性の保証を与えるものではありません。更にサステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、ボンドによる調達資金の充当が期待される適格プロジェクトによって予想されるインパクトに言及していますが、実際のインパクトを測定していません。本フレームワークに基づいて資金充当されたプロジェクトを通じて達成されたインパクトの測定と報告は、本フレームワークの所有者の責任です。マーケット・プラクティス及び市場の期待との適合性を継続的に確保するため、本意見書に記載の評価日から 24 ヶ月後に、必要に応じてみずほ FG が本フレームワークの更新し、セカンドパーティ・オピニオンの更新を求めることを推奨します。

加えて、セカンドパーティ・オピニオンは、調達資金の意図された充当について意見を述べていますが、ボンドによる調達資金の適格な活動への充当を保証するものではありません。

今回のセカンドパーティ・オピニオンにおいてサステナリティクスが提供するいかなる情報も、本セカンドパーティ・オピニオン作成のためにみずほ FG がサステナリティクスへ提供した事実や関連情報・状況の真実性、信頼性、完全性に対する賛否に係わらず、声明、表明、保証、主張とはとはみなされないものとします。

サステナリティクスのオピニオン

セクション 1: 株式会社みずほフィナンシャルグループグリーンボンドフレームワークへのサステナリティクスのオピニオン

サステナリティクスは、株式会社みずほフィナンシャルグループグリーンボンドフレームワークが信頼性及び環境改善効果を有し GBP の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステナリティクスは、本フレームワークにおける以下の要素を重要な点として考慮しました。

- 調達資金の用途
 - 資金使用対象の適格カテゴリーである再生可能エネルギー、汚染防止及び抑制、クリーン輸送、グリーンビルディング、エネルギー効率、持続可能な水資源及び廃水管理、生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理、陸上及び水生生物の多様性の保全は、GBP において認められているプロジェクトカテゴリーと合致しています。
 - みずほ FG は、調達資金を新規プロジェクトへのファイナンス資金、及び既存プロジェクトへのリファイナンス資金に充当する予定です。みずほ FG は、リファイナンスについて、24 カ月のルックバック期間を定めており、サステナリティクスは、これはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。
 - 再生可能エネルギーのカテゴリーにおいて、みずほ FG は、グリーンボンドによる調達資金を、風力、太陽光、太陽熱、バイオマス、地熱、小規模水力などの再生可能エネルギー発電施設の開発、建設、運営へのファイナンスに充当すると定めています。更に、上記プロジェクトで使用される技術や機器にかかる開発と製造、及び再生可能エネルギー由来の電力にかかる送配電網も調達資金充当の対象とされます。サステナリティクスは、以下の要素を考慮し、調達資金を再生可能エネルギープロジェクトへ充当するためのクライテリアは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。

- 風力及び太陽光発電プロジェクトへの調達資金の充当。
- 太陽熱発電プロジェクトにおいて、みずほ FG は、設備から発電される電力の大部分（85%以上）は太陽エネルギー源によることを確認しました。
- 廃棄物由来原料を用いたバイオマス発電プロジェクトについて、原料は、農林業及び水産資源の残留物、パーム油事業からの廃棄物、廃水、下水汚泥に限定されます。水産資源による残留物については、みずほ FG は、海洋管理協議会（MSC）⁶、水産養殖管理協議会（ASC）⁷、マリン・エコラベル・ジャパン（MEL）⁸の認証を取得した漁業および養殖業による残留物にのみ限定することを確認しました。また、サステナリティクスは、みずほ FG が、パーム油事業からの廃棄物は、持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）⁹、又は持続可能なバイオ燃料に関する円卓会議（RSB）¹⁰の認証を取得したパーム油業者による廃棄物に限定することを確認しました。更に、みずほ FG は、化石燃料事業から生じる廃水及び下水汚泥を除外することも約束しました。
- 非廃棄物原料を用いたバイオマス発電プロジェクトについて、みずほ FG は、調達資金の充当を、ライフサイクル全体の温室効果ガス（GHG）排出量が 100 gCO₂e/kWh 未満の原料を用いたプロジェクトに限定する予定です。木材及び木質ペレットを使用するプロジェクトについては、原料は、森林管理協議会（FSC）¹¹、又は森林認証制度相互承認プログラム（PEFC）¹²から認証を取得した木材調達先、又は発電事業者が取り扱う木材及び木質ペレットに限定します。非木材の原料を用いたプロジェクトについては、サステナリティクスは、みずほ FG が、以下の要件を満たす原料であることを確認しました。
 - 過去 10-15 年の期間において、高い生物多様性を有していた土地を転換した場所で原料生産が行われていない。
 - 炭素量の多い土地を転換して原料生産が行われていない。
 - 原料が食料生産と競合しない。
 またみずほ FG は、パーム油、泥炭、未認証の原料又は調達先が不明の原料を除外します。
- 地熱発電プロジェクトについて、調達資金の充当は、CO₂ 直接排出量が 100 gCO₂/kWh 未満のプロジェクトに限定されます。
- 水力発電プロジェクトについて、みずほ FG は、プロジェクトを（1）人口貯水池のない、又は貯水能力の低い、流れ込み式水力発電所、（2）ライフサイクル CO₂ 排出量が 50 gCO₂e/kWh 未満の施設（2019 年末までに稼働した施設については、100 gCO₂e/kWh 未満）、又は（3）貯水域の表面積当たり発電容量が 10 W/m² を超える施設（2019 年末までに稼働した施設については、5 W/m² 以上）に限定することを約束しました。同社は、全ての新設水力発電プロジェクトについて、環境及び社会的影響に関する評価を信頼性の高い団体からプロジェクト毎に受けることを義務付け、更に資金充当を受けるプロジェクトに関連して、重大なリスクや論争がないことを確認すると約束しました。
- 情報通信技術（ICT）を含め、上記プロジェクトで利用される技術と機器の開発及び製造は、再生可能エネルギー関連部品のみが対象となります。
- 再生可能エネルギーの送配電について、商業電力網の開発及び建設にかかるプロジェクトは、再生可能エネルギー由来電力を系統に接続するプロジェクトや、プロジェクトが支援または統合する電力のうち、90%以上が再生可能エネルギー由来である場合に限定されます。
- 汚染の防止と抑制のカテゴリーにおいて、みずほ FG は、調達資金を廃棄物リサイクル施設、GHG 制御、廃水処理等の汚染の防止及び抑制を行う施設向けの開発、建設、運営に関連するプロジェクトに充当する予定です。適格プロジェクトには以下が含まれます。
 - 再利用のための製品回収、分別、洗浄、改修、再生、修理を含む廃棄物リサイクル施設。みずほ FG は、廃棄物リサイクルのうち、プラスチックのケミカルリサイクル及び電子廃棄物のリサイクルを除外することを確認しました。

⁶ 海洋管理協議会（MSC）認証：<https://www.msc.org/jp>

⁷ 水産養殖管理協議会（ASC）認証：<https://jp.asc-aqua.org/what-we-do/asc-certification/>

⁸ マリン・エコラベル・ジャパン（MEL）認証：<https://www.mel.jp/>

⁹ 持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）（英語）：<https://rspo.org/>

¹⁰ 持続可能なバイオ燃料に関する円卓会議（RSB）（英語）：<https://rsb.org/>

¹¹ 森林管理協議会（FSC）：<https://jp.fsc.org/jp-ja>

¹² 森林認証制度相互承認プログラム（PEFC）：<https://sgec-pefc.jp/>

- 生物起源及び非生物起源廃棄物等の混合残留廃棄物の焼却をエネルギー源として、バイオガス、電力、熱を生産させる廃棄物発電所。サステナリティクスは、廃棄物発電所で使用されるエネルギー源には、プラスチック、ゴム、タイヤ由来燃料（TDF）、操業中の埋立地からのガス回収、フレアリングのための埋立地ガス回収が除外されていることを確認しました。サステナリティクスは、廃棄物発電を行うことによって、潜在的にリサイクル可能な物質の循環を妨げ、廃棄物ゼロを目指す循環型経済（廃棄物の防止とリサイクル等）の実現という目標を損なう恐れがあると認識しています。また、そのようなプロジェクトの排出原単位を低く抑えるには、特に化石資源由来の炭素の含有率などの、残留廃棄物の成分に配慮することが必要不可欠となります。一方で、現在、世界の多くの地域でリサイクルに関する制約があることから、廃棄物発電は、多くの場合、埋め立てよりも優れた残留廃棄物管理の選択肢になり得ると、サステナリティクスは認識しています。サステナリティクスは、みずほ FG に対して、特にプラスチックや金属など、リサイクル可能な物質の除去量の拡大、及び資金充当を行う施設の熱効率のモニタリングを推進することを推奨します。
- 粉塵の拡散、有害化学物質の漏洩や揮発を防ぐ設備と技術等の大気汚染防止にかかるプロジェクト。サステナリティクスは、これらの技術、機器、システムは化石燃料に依存するものではないものと認識しています。また、サステナリティクスは、みずほ FG が（1）化石燃料の生産に伴う大気汚染防止、（2）エネルギー源として本来的に化石燃料に依存する技術に直接起因する大気汚染防止を除外することを確認しました。
- GHG 排出の抑制や管理に寄与する ICT ソリューション。
- オイルフェンス、シルトフェンス、廃水処理施設の開発、製造、設置など、海、川、沿岸域へのプラスチック、化学物質、汚染物質の流入を防ぐプロジェクト。サステナリティクスは、みずほ FG が、化石燃料生産者による石油流出のためのプロジェクトを除外することを確認しました。
- 海上輸送及び港湾物流に関しては、みずほ FG は、船舶、造船所、港湾における汚染水及び廃棄物の管理・削減につながる研究、設計、開発、適用への投資に対してファイナンスを行う予定です。
 - 以下で示された水処理システムや騒音低減装置。みずほ FG は、グリーンボンドの調達資金を、電気、バイオ燃料、水素等の低炭素又はゼロカーボンの燃料を動力とする船舶に係わる設備・機器への支出に限定して充当することを確認しました。サステナリティクスは、これらファイナンスされる海運の廃水処理と汚染防止プロジェクトは、環境にポジティブな影響を与え、海運セクターにおける環境フットプリントの削減に貢献する可能性があるとの意見を表明します。
 - 侵略的外来種の拡散を防ぐことを目的とする、船舶バラスト水規制管理条約（BWM 条約）に準拠した、船上のバラスト水処理システムへの投資（ISO-11711）。
 - 港湾、海運、クルーズ船から生じる全ての黒水・雑排水を対象とした薄膜バイオリアクター型水処理機器及び施設への投資。
 - 船舶のビルジ水処理にかかる投資。
 - 海上における大気汚染や騒音を低減するための投資。
 - 磁気石鹼、自動清掃ロボット、吸収性スポンジなど、専門の清掃会社によって配備・展開される、石油（燃料）流出防止、リスク回避、より効率的な回収のための設備・製品・技術への投資。
 - リサイクル可能な物質の分別促進につながる、港湾及びターミナル内における固形廃棄物回収施設。
- クリーン輸送のカテゴリーにおいて、みずほ FG は、様々な輸送手段への投資にファイナンスを行う予定です。サステナリティクスは、以下の要素を考慮し、同カテゴリーにおける投資は、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。
 - 電気自動車（BEV）、水素自動車、燃料電池自動車（FCV）などゼロエミッション車の開発及び製造。
 - BEV バスや FCV バス、ミニバス、バス高速輸送システム（BRT）等の大量公共交通機関、及び関連インフラにかかる開発、運営、更新。
 - 電気機関車、電車、地下鉄、都市間高速鉄道、大量高速輸送機関、軽量軌道輸送（LRT）等で、CO₂ 直接排出量が 50 gCO₂/pkm 未満の旅客鉄道及び CO₂ 排出量が 25 gCO₂/tkm 未満の貨物鉄道を含む鉄道輸送にかかる開発、運営、更新、拡充、改修。なお、みずほ FG は、適格クライテリアを満たす鉄道に関連するインフラ及び設備の

みに限定して資金充当することを約束しています。また、同社は、化石燃料が総貨物量 (tkm) の 50%以上を占める路線及び事業を除外することを確認しました。

- 自転車など非電動輸送の開発、運営、更新。
- 以下を含む海上輸送と港湾物流。
 - 低炭素又はゼロカーボン船舶の生産。
 - 既存の旅客船や貨物船の低炭素燃料使用船舶への転換。
 - コンセントや電力の配電制御システムを含む、船舶代替電力 (AMP)。

サステナリティクスは、これらの支出の下で生産及び／又は転換される低炭素やゼロカーボン船舶は、電気、バイオ燃料、水素を動力とすることを認識しています。また、みずほ FG は、これらの資金使途に化石燃料の輸送が含まれないことを確認しました。AMP に関して、みずほ FG は、電気、バイオ燃料、水素を動力とする低炭素又はゼロカーボン船舶向けの支出に調達資金の充当を限定することを確認しました。

- 船舶、鉄道、大型トラックを組み合わせたマルチモーダル輸送。船舶に関しては、みずほ FG は、電気、低炭素のバイオ燃料、水素等を動力とする船舶を対象とすることを確認しました。大型トラックに関して、25 gCO₂/tkm 未満が CO₂ 排出基準値となっています。
- グリーンビルディングのカテゴリーにおいて、みずほ FG は、調達資金を建築物の取得及び／又は更新に対して調達資金を充当します。
 - 居住用不動産、商業用不動産、物流施設の取得、開発、建設に関し、みずほ FG は、調達資金を以下のいずれかのクライテリアを満たす不動産に充当します。
 - 以下のグリーンビルディング認証のうち一つを取得済み又は取得予定の建築物。LEED¹³ (GOLD 以上)、BREEAM¹⁴ (Excellent 以上)、CASBEE¹⁵ (A ランク以上)、DBJ グリーンビルディング認証¹⁶ (4 つ星以上)、BELS¹⁷ (4 つ星以上)、省エネルギー性能指標 (BEI) が 0.8 以下である BELS の 5 つ星と同等以上の性能水準を示すネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) またはネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 関連の認証。
 - 気候債券イニシアチブ (CBI) が規定する現地プロキシ (尺度数値) に適合する建築物。

調達資金の使途を上記認証制度の当該水準以上あるいは CBI のプロキシに適合する建築物に限定する適格クライテリアを設定することは、環境改善効果をもたらすグリーンビルディングへの調達資金充当を確保することに繋がるため、マーケット・プラクティスに合致しているとサステナリティクスは考えます。また、みずほ FG は、化石燃料の貯蔵又は輸送を目的として設計される物流施設を除外することを確認しています。

- 日本版の不動産投資信託 (J-REIT) に対する融資については、みずほ FG は、特定の適格グリーンビルディングの取得を目的としたローンに資金充当を限定することを確認しました。これは市場の期待に合致した充当のアプローチと考えられます。
- 既存建築物の更新／改修に関し、みずほ FG は、ベースラインと比べ 30%以上の CO₂ 排出量の削減を企図した施設／プロジェクトに調達資金を充当する予定です。これは CBI の低炭素建築物のクライテリアに規定される低カーボン軌道に沿っており、これはマーケット・プラクティスに合致しています。
- エネルギー効率のカテゴリーにおいて、みずほ FG は、LED、スマート照明ソリューション、日光制御、ビル管理システム (BMS)、地域冷暖房、高効率な暖房・換気・空調システム (HVAC) など、エネルギー効率の向上を目的とした及び／又は国際エネルギースタープログラム¹⁸などの第三者認証を取得した技術、製品、機器に係るプロジェクトに対してファイナンスを行う予定です。サステナリティクスは、同社が化石燃料を動力源とする製品や機器に資金充当をしないことを認識しています。また、サステナリティクスは、本カテゴリーの下での支出は、マーケット・プラクティスに合致していると考え一方、みずほ FG に対して、エネルギー効率改善について推定値又は達成値を可能な限り報告することを推奨します。

¹³ Leadership in Energy and Environmental Design (LEED) (英文) : <https://www.usgbc.org/leed>

¹⁴ Building Research Establishment Environmental Assessment Method (BREEAM) (英文) : <https://bregroup.com/products/breem/>

¹⁵ 建築環境総合性能評価システム (CASBEE) : <https://www.ibec.or.jp/CASBEE/>

¹⁶ DBJ Green Building 認証 : <http://igb.jp/>

¹⁷ 建築物省エネルギー性能表示制度 (BELS) : <https://www.bcj.or.jp/assessment/bels/>

¹⁸ 国際エネルギースター認証 : <https://www.energystar.go.jp/>

- 持続可能な水資源及び廃水管理のカテゴリーにおいて、みずほ FG は、調達資金を以下に示す活動に関連した支出に充当する予定です。サステナリティクスは、同カテゴリーにおける投資は、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。
 - 貯水器、給水管、給水機器等の節水効果のある水供給インフラに係る開発、建設、取得、運営、改修。サステナリティクスは、みずほ FG が、同インフラは化石燃料に依存せず、かつ化石燃料事業、水圧破碎（フラッキング）、原子力、鉱業に水を供給しないことを確認しました。また、排出削減困難な（hard-to-abate）セクターへの適用についても、除外されます。
 - 海水淡水化プラントの開発、建設、取得、運営、改修。サステナリティクスは、みずほ FG が、プロジェクト開始時に当該設備が塩水廃棄のための適切な廃棄物管理計画を伴うこと、淡水化プラントが再生可能エネルギー又は CO₂ 排出量平均が 100 gCO₂e/kWh 以下である電力を動力源とすること、化石燃料を動力源とする独立系造水・発電事業（IWPP）を除外する予定であることを確認しました。
 - 飲料水の供給とアクセスを拡大するための商品及び技術の開発、製造、取引。
 - 点滴灌漑、節水機器等のウォーターフットプリントを削減及び／又はモニタリングする技術・機器・システム、及び工業・農業用水のリサイクルシステムのような水循環ソリューションの開発、製造、取引。サステナリティクスは、みずほ FG が、同技術、機器、システムは化石燃料に依存せず、かつ化石燃料事業、水圧破碎（フラッキング）、原子力、鉱業に水を供給しないことを確認しました。また、排出削減困難なセクターへの適用は除外されます。
 - 水衛生プロジェクトに関して、みずほ FG は、グリーンボンドによる調達資金を、水リサイクルシステムや下水処理等の水処理インフラの開発、建設、運営、改修に関する事業や、下水汚泥や下水熱の有効活用を推進する技術、製品、システムの開発及び製造に関する事業に充当する予定です。サステナリティクスは、みずほ FG が、これらの活動に化石燃料事業からの廃水処理を含めないことを確認しました。
- 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理のカテゴリーにおいて、みずほ FG は、林業、林産物、農業、農産物へ資金充当をする予定です。また、みずほ FG は、原生林や高い保護価値を持つ森林の保全及び／又は回復や土壌改善を通じた、土地保全に関するプロジェクトへのファイナンスも行う予定です。加えて、みずほ FG は、漁業、養殖業、水産物へのファイナンスも行う予定です。サステナリティクスは、同カテゴリーにおける支出は、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。
 - 林業及び林産物。
 - FSC 又は PEFC の認証を受けた、持続可能な森林管理や木材調達に関するプロジェクト。
 - FSC 又は PEFC の認証を受けた、建設資材や紙包装資材等の林産製品の生産及び／又は購入。
 - 農業及び農産物。
 - レインフォレスト・アライアンス認証¹⁹、又は USDA オーガニック認証²⁰を受けた農業生産。
 - レインフォレスト・アライアンスの認証、又は USDA オーガニック認証を受けた農産物の購入。
 - FSC 又は PEFC の認証に基づく、原生林や保護価値の高い森林の保全及び／又は再生。サステナリティクスは、みずほ FG が、森林再生及び植林において、現地の土地環境に上手く適合する樹種の植林を行う予定であることを確認しました。
 - 土壌改善。みずほ FG は、自社又はローンの借り手の活動による汚染や負の外部性と関連がない土地の改善を行うことを確認しました。
 - 漁業、養殖業、水産物。
 - ASC 又は MEL の認証を取得した循環型水産養殖システム（RAS）等の陸上養殖。みずほ FG は、グリーンボンドによる調達資金を、化石燃料を動力源とする機器へのファイナンスに充当しないことを確認しました。
 - 食用又はバイオ燃料としての使用を目的とした、藻類と海洋微生物の培養事業に関する研究、開発、運営、取引。藻類バイオ燃料に関し、サステナリティクスは、みずほ FG が、陸上でのオープンポンドやフォトバイオリアクターで培養された藻への調達資金充当に限定する予定であることを確認しました。

¹⁹ レインフォレスト・アライアンス認証 : <https://www.rainforest-alliance.org/ja/>

²⁰ 米国農務省（USDA）オーガニック認証（英文） : <https://www.usda.gov/topics/organic>

- MSC、ASC 又は MEL の認証を受けた、漁業、養殖業、又は鮮魚・加工水産物・缶詰・冷凍食品等の水産物の生産及び取引に関する事業。
 - MSC、ASC 又は MEL の加工・流通過程の管理 (CoC) の認証基準を満たす流通、加工、小売業。
 - 陸上及び水生生物の多様性の保全の категорияにおいて、みずほ FG は、以下に示す活動へのファイナンスを行う予定です。サステナビリティは、同カテゴリーにおける支出は、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。
 - 刈り取りや抜き取りでの侵略的植物外来種の排除による、生物多様性や自然環境の保全及び回復。
 - 河川、湖、沼、湿地の水質改善。河川の酸素不足やダイオキシン量の増加に対処するため、下水設備の開発や保守、合併処理浄化槽の普及や管理が実施される予定です。湖沼や湿地の富栄養化に対しては、吸着法、土壌処理法、植生浄化法等を用いた流入河川の水質浄化や、植生帯の整備による水質改善等が行われる予定です。みずほ FG は、水質改善事業に沼や湿地の浚渫を含まないことを確認しました。
 - (1) 工場跡地や埋立地における緑地を伴う公園、(2) 都市部や川沿いにビオトープを設けた公園、を造成することによる都市部における生物多様性の保全及び回復。
 - 海洋やその他自然生態系の保全、改善、回復を目的としたサービス、技術、システムの開発、運営、取引。具体的には、以下の通り。
 - 調査、モニタリング、浄化槽の設置や保守、自然浄化機能の回復、無性生殖を活用したサンゴ断片や稚サンゴの移植等を含む、湿地とサンゴ礁の保全に関するプロジェクト。
 - 川岸を自然環境に近い状態に再現するためのプロジェクト。みずほ FG は、自社及びローンの借り手による負の環境外部性と関連がない川岸の回復を行うことを確認しました。
 - 生物多様性保全計画に資する、大量のデータ (生物・植物種、高解像度地図情報等) を用いた生物多様性データ解析。
 - 海洋における保護地域や保護地域以外で生物多様性保全に資する地域 (OECM) に関連した自然環境の保全・回復プロジェクト。
 - プロジェクトの評価及び選定
 - 適格プロジェクトの特定と選定は、みずほ銀行の不動産ファイナンス営業部、プロジェクトファイナンス営業部、シンジケーション部、及びみずほ FG のグローバルプロダクツ業務部、グローバルマーケット業務部、財務企画部等の各部署のメンバーによって行なわれます。みずほ FG のグローバルマーケット業務部と財務企画部が、本フレームワークの適格クライテリアに沿って、適格資産の評価及び選定を行います。資金充当に関する最終決定は、シニア債の場合はグローバルマーケットカンパニーのカンパニー長、劣後債の場合は CFO が行います。
 - 適格プロジェクトへの投資に関する環境・社会的リスクを特定及び管理するため、みずほ銀行のプロジェクトファイナンス営業部グローバル環境室が、エクエーター原則 (赤道原則) や、適応可能で適切な場合については、国際金融公社 (IFC) のパフォーマンス・スタンダードや世界銀行グループの環境・衛生・安全 (EHS) ガイドラインに従い、必要なデューデリジェンスを行います。この手順を踏まえ、同社は、社内の環境・社会リスク評価に係るプロセスを通じ、プロジェクトをカテゴリーA、B、Cに分類します。
 - プロジェクトの選定プロセス及びリスク管理体制を踏まえて、サステナビリティは、同プロセスは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。
 - 調達資金の管理
 - みずほ FG は、グリーンボンドによる調達資金の同額をみずほ銀行に融資します。その後、みずほ銀行が、本フレームワークに基づいて特定される適格グリーンプロジェクトへ調達資金を充当します。みずほ FG は、みずほ銀行内部の融資データシステムを通じて、調達資金を追跡します。みずほ FG は、調達資金に照らし合わせて、適格グリーンプロジェクトの審査及び更新を年次で行います。
 - みずほ FG は、調達資金をグリーンボンドの発行から 36 カ月以内に充当する予定です。調達資金が全額充当されるまでの間、未充当資金は、オーバーナイト取引、国庫短期証券、中央銀行への預金等の短期金融商品で一時的に運用されます。
 - 社内追跡システムが導入されていること、調達資金の充当完了時期、未充当資金の運用方法に関する同社の説明を踏まえて、サステナビリティは、同プロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

- レポーティング
 - みずほ FG は、調達資金が全額充当されるまで、同社ウェブサイト²¹にて資金充当状況及びインパクト・レポーティングを、少なくとも年次で開示することを約束しています。
 - 資金充当状況レポーティングには、調達資金の適格グリーンプロジェクトへの充当額、調達資金の充当を受けた適格グリーンプロジェクトの概要、融資残高、融資実行日が含まれます。また、同社は、調達資金が適格グリーンプロジェクト又はオーバーナイト取引や短期金融商品に投資されていることに対する経営陣のアサーションを開示します。
 - インパクト・レポーティングでは、実務上可能な範囲で、適格プロジェクトカテゴリー毎の総計として、定量的及び定性的指標について報告する予定です。
 - 資金充当状況及びインパクト・レポーティングの開示を約束していることを踏まえて、サステナビリティは、みずほ FG のレポーティングは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。

グリーンボンド原則 2021 への適合性

サステナビリティは、株式会社みずほフィナンシャルグループグリーンボンドフレームワークが GBP の4つの要件に適合していると判断しました。詳細については、グリーンボンド/グリーンボンド・プログラム外部機関レビューフォーム（参考資料1）をご覧ください。

セクション 2: 株式会社みずほフィナンシャルグループのサステナビリティ戦略

フレームワークによるみずほ FG のサステナビリティ戦略への貢献

みずほ FG は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するため、サステナビリティと経営戦略を一体的にとらえ、サステナビリティを環境の保全、内外の経済・産業・社会の持続的な発展、繁栄、及び同社の持続的かつ安定的な成長と定義しています²²。サステナビリティの課題に取り組む上で、みずほ FG は、サステナビリティ重点項目（マテリアリティ）を通じて、サステナビリティに対するコミットメントを示しています。そのマテリアリティは、（1）少子高齢化と健康・長寿、（2）産業発展とイノベーション、（3）健全な経済成長、（4）環境・社会、（5）人材、（6）ガバナンスになります。

特に（4）環境・社会の主要な取り組みでは、みずほ FG では、対話を通じた気候変動への対応促進や低炭素社会への移行支援に重点を置いています²³。同社では、2022年4月に気候変動対応の観点から「2050年のネットゼロ達成に向けた<みずほ>のアプローチ」及び「ネットゼロ移行計画」を策定し、脱炭素社会への移行に向けた目標とアクションプラン、及びその取り組みの方向性を提示しています。これらの取り組みの下、同社は、2030年までにスコープ1、スコープ2、及び2050年までにスコープ3のカーボンニュートラル達成という目標を掲げています²⁴。また電力セクターにおけるスコープ3のGHG排出量原単位の中期目標を策定の上、2030年度に138-232 kgCO₂/MWh（2020年度実績は388 kgCO₂/MWh）の達成を目指しています。また、電力セクター同様に、2024年9月までに他主要セクターでも中期目標の設定を行っていく予定です²⁵。

みずほ FG は、こうした脱炭素戦略とSDGsの達成に貢献するため、サステナブルファイナンスに積極的に取り組んでいます。同社における2019年度から2021年度までのサステナブルファイナンス額は、累計13.1兆円（環境ファイナンス4.6兆円を含む）でしたが、2019年度から2030年度までに累計25兆円のサステナブルファイナンス（環境ファイナンス12兆円を含む）の達成を目指す長期目標を設定しています²⁶。また、みずほ FG では、サステナビリティに関わる課題の解決を推進するため、国連グローバルコンパクト、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）、責任投資原則（PRI）、責任銀行原則（PRB）、異業種間生物多様性イニシアティブ（CSBI）など、サステナビリティに関する国内外の様々なイニシアティブに署

²¹ 株式会社みずほフィナンシャルグループ「環境」：<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/index.html>

²² 株式会社みずほフィナンシャルグループ「統合報告書：2021.4-2022.3（2022）」：https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/data22d/pdf/main_all.pdf

²³ 株式会社みずほフィナンシャルグループ「マテリアリティ（サステナビリティ重点項目）」：<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/management/focus.html>

²⁴ 株式会社みずほフィナンシャルグループ「統合報告書：2021.4-2022.3（2022）」：https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/data22d/pdf/main_all.pdf

²⁵ 株式会社みずほフィナンシャルグループ、「TCFD レポート 2022」：https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/report/pdf/tcfd_report_browsing_2022.pdf

²⁶ 同上

名しています。更に 2021 年以降では、ネット・ゼロ・バンキング・アライアンス (NZBA)、金融向け炭素会計パートナーシップ (PCAF)、自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)、及び 30% Club Japan に新たに参加しました²⁷。特に PCAF に関しては、国内初の参加金融機関として、2021 年 11 月に「PCAF 日本連合 (Japan Coalition)」の議長にも任命されています。

上記に基づき、サステナビリティは、株式会社みずほフィナンシャルグループグリーンボンドフレームワークは、同社の全社的なサステナビリティ戦略及び取り組みと整合しており、環境・社会面に関して同社が優先的に取り組む活動を促進するものであると考えます。

プロジェクトに伴う環境及び社会的リスクを管理する為のアプローチ

本フレームワークに基づく調達資金は、環境改善効果が期待される適格プロジェクトに対し充当されると、サステナビリティは認識しています。一方で、サステナビリティは、当該適格プロジェクトが環境及び社会に悪影響を生じさせる可能性があることも認識しています。適格プロジェクトに関連する主な環境及び社会的リスクには、廃水・廃棄物、大規模なインフラ開発に伴う土地利用や生物多様性に関する問題、労働者の安全・衛生、地域社会との関係やステークホルダーの関与、融資活動に関連する環境や社会問題等が考えられます。また、本フレームワークに基づく適格プロジェクトの一部は、サウジアラビア、カタール、アラブ首長国連邦に所在する可能性があることから、人権問題に関連したリスクも考えられます。

サステナビリティは、みずほ FG が以下の施策の実施を通じて、適格プロジェクトに関連する潜在的な環境・社会的リスクを管理及び軽減することができるとの意見を表明します。

- 事業活動が環境や社会へ及ぼす負の影響を軽減・回避するための基本的枠組みとして、みずほ FG は「環境・社会に配慮した投融資の取組方針」を策定しました。気候変動、生物多様性保全、人権尊重への対応を強化するため、同方針は 2022 年に改訂されました²⁸。「特定セクターに対する取組方針」では、環境・社会に負の影響を与える可能性の高いのセクターで取引を行うにあたって、セクター毎に特定の手続きを義務付け、生物多様性保全や人権等の環境及び社会的な問題に対する取引先の対応状況を確認しています。特定セクターには、大規模水力発電、大規模農園、木材・紙パルプ等が含まれます²⁹。また、与信業務の基本姿勢・行動指針・判断基準を定めた「与信業務規範」において、みずほ FG の与信判断プロセスとして、「環境・社会に配慮した投融資の取組方針」に基づくリスク検証が行われます³⁰。
- みずほ銀行は、2003 年にアジアの金融機関として初めてエクエーター原則を採択しました。エクエーター原則は、金融機関が大規模開発プロジェクトへの融資に際して、環境・社会的リスクを特定、評価、管理するための共通の基準及びリスク管理のフレームワークとして機能することを目的としています³¹。みずほ銀行のプロジェクトファイナンス営業部グローバル環境室が、エクエーター原則に関わる全てのプロジェクトについて、エクエーター原則実施に関する自社マニュアルに基づく運用を行っています³²。
- 事業を通じた生物多様性に対する負の影響に対処するため、みずほ FG は、経団連生物多様性宣言イニシアチブや自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) 等の国内外の取り組みに基づく施策を実行しています。みずほ銀行は、大規模開発プロジェクトによる生物多様性への影響軽減を目的とし、エクエーター原則協会をはじめとするグローバル・パートナーと共同で、異業種間生物多様性イニシアティブ (CSBI) の立ち上げにも貢献しました³³。
- みずほ FG は、労働者の安全・衛生を管理するため、健康診断や産業医による健康管理等の様々な取り組みを導入しています³⁴。「健康推進デスク」が常勤の産業医及びみずほ健康保険組合と連携し、従業員の健康増進や健康課題の特定等の施策実施を担います。みずほ FG は、2 カ月に一度開

²⁷ 株式会社みずほフィナンシャルグループ「統合報告書：2021.4-2022.3 (2022)」:

https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/data22d/pdf/main_all.pdf

²⁸ 株式会社みずほフィナンシャルグループ、「責任ある投融資」:<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/index.html>

²⁹ 株式会社みずほフィナンシャルグループ、「環境・社会に配慮した投融資の取組方針の概要」:

https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/pdf/environment_20220701.pdf

³⁰ 株式会社みずほフィナンシャルグループ、「責任ある投融資」:<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/index.html>

³¹ 株式会社みずほフィナンシャルグループ、「エクエーター原則への取り組み」:

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/equator/index.html>

³² 株式会社みずほフィナンシャルグループ、「<みずほ>とエクエーター原則」:

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/equator/principles/index.html>

³³ 株式会社みずほフィナンシャルグループ株式会社みずほフィナンシャルグループ、「生物多様性保全への取り組み」:

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/biodiversity/index.html>

³⁴ 株式会社みずほフィナンシャルグループ、「職場づくり」:<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/employee/success/environment/index.html>

催する「健康管理企画会議」や「メンタルヘルス・ストレスチェック PT」会議等を通じ、社員の労務に関する安全・衛生の管理状況について、定期的に議論や調査を行っています³⁵。

- 地域社会との関係やステークホルダーの関与について、「環境・社会に配慮した投融資の取組方針」は、みずほ FG の取り組みが社会の基準及び期待に沿うよう、ステークホルダーとのエンゲージメントを重視することを定めています³⁶。同社は、与信業務規範に基づき、中長期的な環境・社会課題に関して、顧客との対話を行っています³⁷。また、みずほ FG は、先住民族の地域社会に負の影響を与える事業や、非自発的住民移転につながる土地収用を伴う事業への投融資の検討を行う際に、追加的なデューデリジェンスによりリスク回避・低減に向け取引先の対応状況を確認し、慎重な取引判断を行います³⁸。
- 国際的な基準に則って人権を尊重するため、みずほ FG は、2018 年に人権方針を設定しました。2022 年には、人権を尊重したバリューチェーン構築、社員・顧客・サプライヤーとの対話を通じた相互理解の向上、人権デューデリジェンスの強化を目的として、同方針を改定しました³⁹。みずほ FG の人権方針は、国際人権章典、労働における基本原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言、国連ビジネスと人権に関する指導原則、国連グローバル・コンパクトの 10 原則、責任ある企業行動のための経済協力開発機構（OECD）デュー・デリジェンス・ガイダンス、社会的責任の手引きである ISO26000 に基づきます⁴⁰。

上記の施策、方針、評価方法を踏まえて、サステナビリティクスは、みずほ FG は適切な方法を実行し、適格カテゴリーに関する環境・社会的リスクを管理及び軽減するための十分な体制を有するとの意見を表明します。

セクション 3：調達資金の用途によるインパクト

みずほ FG が本フレームワークで定めている資金用途の 8 つのカテゴリーは、GBP において認められているプロジェクトカテゴリーと合致しています。サステナビリティクスは、日本及びグローバルでの文脈を踏まえて、以下の 3 つのカテゴリーに焦点を当て、改善効果を説明します。

再生可能エネルギーの重要性

2021 年における、世界のエネルギー関連の CO₂ 排出量は、前年から 6%上昇し 363 億トンに到達しました⁴¹。国際エネルギー機関（IEA）策定の、パリ協定下の 1.5 度目標に整合するシナリオであるネットゼロ・シナリオ（NZE）によると⁴²、電力部門では 2030 年までに CO₂ 排出量を年平均 7.6%削減する必要があります。また同シナリオでは、2020 年時点の世界における発電量における再生可能エネルギー割合である 29%を、2030 年までには 60%強まで引き上げることが求めています⁴³。2050 年時点では、世界における再生可能エネルギー由来発電量は、90%にも到達することが予測されています。そのうち大部分である 70%は、風力発電と太陽光発電が占める予測となっています⁴⁴。

日本においては、2020 年度における総発電量のうち、再生可能エネルギーの割合は 19.8%だったのに対して、化石燃料ベースの火力発電は 76.3%を占めました⁴⁵。日本政府は 2021 年 4 月に、2030 年度までに GHG 排出量を 2013 年度比で 46%削減することを公約しており⁴⁶、同目標に整合するエネルギーミックスの一環

³⁵ 株式会社みずほフィナンシャルグループ、「社員の健康増進への取り組みに対する考え方」：

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/employee/success/environment/pdf/healthpromotion.pdf>

³⁶ 株式会社みずほフィナンシャルグループ、「環境・社会に配慮した投融資の取組方針の概要」：

https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/pdf/environment_20220701.pdf

³⁷ 株式会社みずほフィナンシャルグループ、「責任ある投融資」：<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/index.html>

³⁸ 株式会社みずほフィナンシャルグループ、「環境・社会に配慮した投融資の取組方針の概要」：

https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/pdf/environment_20220701.pdf

³⁹ 株式会社みずほフィナンシャルグループ、「人権」：<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/human/index.html>

⁴⁰ 株式会社みずほフィナンシャルグループ、「人権方針」：<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/human/respect/index.html>

⁴¹ 国際エネルギー機関（IEA）「Global Energy Review: CO₂ Emissions in 2021（英文）」：

<https://iea.blob.core.windows.net/assets/c3086240-732b-4f6a-89d7-db01be018f5e/GlobalEnergyReviewCO2Emissionsin2021.pdf>

⁴² 国際エネルギー機関（IEA）、「Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE)（英文）」：

<https://www.iea.org/reports/world-energy-model/net-zero-emissions-by-2050-scenario-nze>

⁴³ 国際エネルギー機関（IEA）、「Renewable Power（英文）」：<https://www.iea.org/reports/renewable-power>

⁴⁴ 国際エネルギー機関（IEA）、「Net Zero by 2050 A Roadmap for the Global Energy Sector（英文）」：

<https://www.iea.org/reports/net-zero-by-2050>

⁴⁵ 資源エネルギー庁、「令和 2 年度（2020 年度）におけるエネルギー需給実績（確報）」：

https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/pdf/honbun2020fykaku.pdf

⁴⁶ 首相官邸、「温室効果ガスの削減目標及び緊急事態宣言等についての会見」：

https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2021/0422kaiken.html

として、再生可能エネルギーの割合を 2030 年度までに 36-38%まで引き上げることを目指しています⁴⁷。更に政府は 2050 年までに GHG 排出量を実質ゼロにすることを公約し、2050 年のカーボンニュートラルの達成を支援するために、政策の方向性と実行計画を盛り込んだ「グリーン成長戦略」⁴⁸を策定しました。政府は同戦略の中で、2050 年までに国のエネルギー供給に占める再生可能エネルギーの比率を 50-60%に高めることを参考目標とし、再生可能エネルギーの利用を促進していく意向を表明しています。

再生可能エネルギーカテゴリの下で、みずほ FG は、調達資金を風力、太陽光、太陽熱、バイオマス、地熱、水力発電に関連するプロジェクトに充当する予定です。上記を踏まえ、サステナビリティクスは、みずほ FG の調達資金の用途は、世界の電力セクターの CO₂ 排出量の削減と、日本の中長期の気候関連目標の達成に貢献するとの意見を表明します。

グリーンビルディングの重要性

世界の建築物によるエネルギー需要は、2010 年の 115 EJ から 2021 年にかけて約 20%増加し、135 EJ となりました⁴⁹。建築物セクターの運用フェーズは、2021 年における世界の最終エネルギー消費量の 30%、世界のエネルギーセクターの CO₂ 排出量の 27%を占めました⁵⁰。IEA 策定の NZE と整合するためには、建築物セクターの運用フェーズの CO₂ 排出量を、2030 年までに 2021 年の水準から半分以上削減する必要があります⁵¹。従って、先進国だけでなく新興国や発展途上国においても、新築及び既存の建築物のエネルギー効率を改善することが、気候変動対応策として不可欠であると言えます。

日本では、2019 年の CO₂ 排出量の 30%を建築物セクターが占めており、建築物による最終エネルギー消費量は 2019 年に 1990 年比で 20%増加しました^{52,53}。日本は 2021 年に国連に提出した 自国が決定する貢献 (NDC) において、2030 年時点での GHG 排出量削減目標については、国全体では 2013 年度比 26%から同 46%に引き上げ、更に 2050 年までに排出量実質ゼロを達成することを約束しています⁵⁴。また、家庭部門及び業務その他部門の削減目標に基づくと、建築物セクターでは、2030 年までに 2013 年比で約 50-65%の CO₂ 排出量の削減が必要と推計されています⁵⁵。日本の CO₂ 排出量全体に占める建築物セクターの重要性を踏まえ、日本政府は建築物における省エネルギー対策の強化を推進しています。政府は 2015 年に公布した「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」において大規模な非住宅建築物（延べ床面積が 2,000m² 以上）の省エネ基準適合義務を定めました⁵⁶。2019 年には同法を改訂し、中規模な非住宅建築物（延べ床面積が 300m² 以上）に対しても省エネ基準適合義務を定めました⁵⁷。更に、2022 年の同法改定においては、非住宅・住宅及びその規模に関わらず、2025 年以降の新築物件について、省エネ基準への適合を義務付けるとともに、ZEB 又は ZEH の水準達成に向けた誘導基準を設定しました⁵⁸。これらの取組みによって、建築物によるエネルギー消費量は 2030 年までに、2013 年と比較して、燃料油換算で約 889 万キロリットル分、すなわち電力量で約 100TWh の削減が期待されます⁵⁹。また、2021 年に国土交通省、経済産業省、環境省が共同で発表した「脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方」⁶⁰において、2050 年に目指すべき姿として、ストック平均で ZEH・ZEB 基準の水準の省エネ性能が確保されることや、導入が合理的な住宅・建築物における太陽光発電設備等の再生可能エネルギー導入が一般的となると言及されています。

⁴⁷ 経済産業省、「エネルギー基本計画（素案）の概要」:

https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/2021/046/046_004.pdf

⁴⁸ 経済産業省、「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」:<https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210618005/20210618005-3.pdf>

⁴⁹ 国際エネルギー機関 (IEA)、「Buildings Sectoral Overview (英文)」:<https://www.iea.org/reports/buildings>

⁵⁰ 同上

⁵¹ 同上

⁵² 環境省、「2019 年度（令和元年度）の温室効果ガス排出量（確報値）<概要>」<https://www.env.go.jp/content/900517397.pdf>

⁵³ 国土交通省、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）の概要」:

https://www.ibec.or.jp/ee_standard/files/outline_pamphlet.pdf

⁵⁴ 日本政府、「日本の NDC（国が決定する貢献）」:http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ondanka/kaisai/dai48/pdf/ndc_kouken.pdf

⁵⁵ 同上

⁵⁶ 国土交通省、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）の概要」:

https://www.ibec.or.jp/ee_standard/files/outline_pamphlet.pdf

⁵⁷ 国土交通省、「改正建築物省エネ法」:<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/shoenehou.html>

⁵⁸ 国土交通省、「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」:

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/content/001487213.pdf>

⁵⁹ Rethink Tokyo、「Energy conservation architecture to be mandatory for Japan real estate from 2025 (英文)」

<https://www.rethinktokyo.com/news/2022/04/25/energy-conservation-architecture-be-mandatory-japan-real-estate-2025/1650839788>

⁶⁰ 国土交通省、「脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方」:

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000188.html

上記を踏まえ、サステナビリティクスは、フレームワークにおけるグリーンビルディングへのファイナンスは、日本の GHG 排出量削減目標を支え、建築物のエネルギー効率を向上させ、環境改善効果をもたらすことが期待されるとの意見を表明します。

クリーン輸送の推進による CO₂ 削減への貢献

2021 年の世界の運輸セクターの CO₂ 排出量は約 77 億トンとなり、最終消費セクターの CO₂ 排出量の約 37% を占めました⁶¹。国際交通フォーラム (ITF) によると、交通・輸送の脱炭素化に向けた各国の既存のコミットメントが完全に履行された場合でも、交通需要の増加を背景に、運輸セクターの CO₂ 排出量は 2050 年までに 2015 年比で 16% 増加することが予測されています⁶²。ITF は、世界の平均気温の上昇を 1.5 度以内に抑えるために、輸送セクターの CO₂ 排出量を 2050 年までに 2015 年比で 70% 削減することを求めています⁶³。また、IEA が策定した「Net Zero by 2050 - A Roadmap for the Global Energy Sector」では、全世界で 2050 年までにネットゼロの目標を実現するために、EV 及び FCV を含むゼロエミッション車について、2020 年に 5% だったマーケットシェアを、2030 年までに 64%、2050 年までに 100% まで引き上げることが必要であると述べられています⁶⁴。また、同ロードマップでは、全てのモーター付き交通手段の中で、鉄道輸送はエネルギー消費量と CO₂ 排出量が最も少ないと指摘しており、このことから、2050 年までのネットゼロの達成に向けて、全旅客輸送に占める鉄道輸送の割合を同年までに 20% へ引き上げるべきであると述べています⁶⁵。

2020 年度の日本の運輸セクターの CO₂ 排出量は 1 億 8500 万トンとなり、国内の総排出量の 18% を占めました⁶⁶。日本は、2021 年に提出した現行の NDC の一環として、運輸部門の CO₂ 排出量を 2030 年度までに 2013 年度比 35% 削減する目標を掲げています⁶⁷。「グリーン成長戦略」の中で、自動車に関しては、2035 年までに新車乗用車販売を全て、EV、ハイブリッド車 (HEV)、プラグインハイブリッド車 (PHV)、FCV による電動車とし、商用車についても段階的に電動化を目指すことが示されています。EV の普及を加速させるため、政府は、EV や FCV の購入や充電インフラの設置に対する補助金の支給や減税措置の導入を進めています⁶⁸。鉄道輸送に関しては、鉄道の CO₂ 排出量が他の交通手段よりも少ないことから、政府は、鉄道へのモーダルシフトによる自動車利用の抑制及び鉄道のエネルギー効率改善によって、2030 年の運輸セクターの CO₂ 排出量削減目標を達成することを計画しています。輸送量あたりの CO₂ 排出量に関して、鉄道輸送は、乗客の移動距離当たり CO₂ 排出量が自動車を約 87%、航空機を約 81.3% 下回り、貨物 1 トン当たり排出量も貨物車両を約 91%、船舶を約 43.6% 下回ります⁶⁹。海運セクターに関しては、グリーン成長戦略において、ゼロエミッション船の実用化に向けた技術開発の推進、低炭素船舶の普及に向けた枠組みの策定等が、2050 年に向けた主要な取り組みとして明記されています⁷⁰。また、日本船主協会 (JSA) は、業界団体として「2050 年 GHG ネットゼロへの挑戦」を表明しています⁷¹。

クリーン輸送のカテゴリーにおいて、みずほ FG は、グリーンファイナンスによる調達資金をゼロエミッション車、鉄道、海運、その他の低炭素輸送に関連するプロジェクトに充当する予定です。上記に基づき、サステナビリティクスは、みずほ FG の調達資金の用途は、低炭素の輸送手段の普及に貢献し、世界の運輸セクターの CO₂ 排出量削減に貢献するとの意見を表明します。

⁶¹ 国際エネルギー機関 (IEA)、「Transport (英文)」：<https://www.iea.org/topics/transport>

⁶² 国際交通フォーラム (ITF)、「Executive Summary ITF Transport Outlook 2021 (英文)」：<https://www.itf-oecd.org/sites/default/files/transport-outlook-executive-summary-2021-english.pdf>

⁶³ 同上

⁶⁴ 国際エネルギー機関 (IEA)、「Net Zero by 2050 A Roadmap for the Global Energy Sector (英文)」：https://iea.blob.core.windows.net/assets/beceb956-0dcf-4d73-89fe-1310e3046d68/NetZeroBy2050-ARoadmapfortheGlobalEnergySector_CORR.pdf

⁶⁵ 同上

⁶⁶ 「2020 年度 (令和 2 年度) の温室効果ガス排出量 (確報値 1) について」：[https://www.nies.go.jp/whatsnew/GHG2020_Final_Main\(J\).pdf](https://www.nies.go.jp/whatsnew/GHG2020_Final_Main(J).pdf)

⁶⁷ 日本政府、「日本の NDC (国が決定する貢献)」：http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ondanka/kaisai/dai48/pdf/ndc_kouken.pdf

⁶⁸ 経済産業省、「令和 3 年度補正予算「グリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金」・令和 4 年度予算「グリーンエネルギー自動車導入促進補助金」」：https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/automobile/cev/cev3/cevinfrastructure.html

⁶⁹ 国土交通省、「運輸部門における二酸化炭素排出量」：https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000007.html

⁷⁰ 経済産業省、「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略、7. 船舶産業」：https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ggs/pdf/senpaku.pdf

⁷¹ 日本船主協会 (JSA)、「2050 年 GHG ネットゼロへの挑戦を表明」：<https://www.jsanet.or.jp/environment/pdf/env20211026.pdf>

持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

SDGsは、2015年9月に国連総会によって採択された、持続可能な開発を実現するための2030年までの目標です。株式会社みずほフィナンシャルグループグリーンボンドフレームワークに基づき発行される本ボンドは、以下のSDGs目標達成に向けた推進に繋がるものです。

| 資金用途のカテゴリー | SDG | SDG 目標 |
|------------------------|------------------------------------|--|
| 再生可能エネルギー | 7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに | 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 |
| 汚染防止及び抑制 | 12. つくる責任 つかう責任 | 12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 |
| クリーン輸送 | 11. 住み続けられるまちづくりを | 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者、及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 |
| グリーンビルディング | 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう | 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 |
| エネルギー効率 | 7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに | 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 |
| 持続可能な水資源及び廃水管理 | 6. 安全な水とトイレを世界中に | 6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。 |
| 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理 | 14. 海の豊かさを守ろう 15. 陸の豊かさを守ろう | 14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。 15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。 |
| 陸上及び水生生物の多様性の保全 | 14. 海の豊かさを守ろう 15. 陸の豊かさを守ろう | 14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。 15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。 |

結論

株式会社みずほフィナンシャルグループは、株式会社みずほフィナンシャルグループグリーンボンドフレームワークを策定し、本フレームワークに基づきグリーンボンドを発行し、調達資金を再生可能エネルギー、汚染防止及び抑制、クリーン輸送、グリーンビルディング、エネルギー効率、持続可能な水資源及び廃水管理、生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理、陸上及び水生生物の多様性の保全に係るプロジェクトのファイナンス資金に充当する予定です。サステナリティクスは、グリーンボンドによる調達資金の充当を受けるプロジェクトは、環境改善効果の創出が期待されるものと考えます。

株式会社みずほフィナンシャルグループグリーンボンドフレームワークでは、調達資金を追跡、充当、管理するためのプロセスが説明されており、充当状況と資金用途による改善効果の報告に対する約束が示されています。更にサステナリティクスは、株式会社みずほフィナンシャルグループグリーンボンドフレームワークが株式会社みずほフィナンシャルグループのサステナビリティ戦略と整合し、資金用途のプロジェクトカテゴリーはSDGsの目標6、7、9、11、12、14、15の推進を後押しするものと考えます。また、サステナリティクスは、みずほFGは調達資金の充当を受ける適格プロジェクトに一般的に付随する環境及び社会リスクを特定、管理、軽減する為の十分な体制を有すると考えます。

上記を総合的に検討し、サステナリティクスは、株式会社みずほフィナンシャルグループはグリーンボンドを発行するにあたって十分な体制を有し、株式会社みずほフィナンシャルグループグリーンボンドフレームワークはグリーンボンド原則2021の4つの要件と適合し、信頼性及び透明性が高いものであるとの意見を表明します。

参考資料

参考資料 1：グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム - 外部機関レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

| | |
|---|----------------------------------|
| 発行体の名称: | 株式会社みずほフィナンシャルグループ |
| グリーンボンド ISIN コード／発行体グリーンボンド・フレームワークの名称（該当する場合）: | 株式会社みずほフィナンシャルグループグリーンボンドフレームワーク |
| レビュー機関の名称: | サステイナリティクス |
| 本フォームの記入完了日: | 2023 年 2 月 20 日 |
| レビューの発行日: | |

セクション 2. レビューの概要

レビューの範囲

レビューの範囲では、以下の項目を適宜使用/採用しています。

本レビューでは次の要素を評価し、GBP との整合性を確認しました。

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価及び選定のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

レビュー機関の役割

- | | |
|---|---------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> レーティング |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

注：レビューが複数ある場合やレビュー機関が異なる場合は、レビューごとに別々のフォームを使用して下さい。

レビューの要約及び／又はレビュー全文へのリンク（該当する場合）

上記「評価概要」を参照ください。

セクション 3. レビューの詳細

レビュー機関は、以下の情報を可能な限り詳細に提供し、コメント・セクションを使用してレビューの範囲を説明することが推奨されています。

1. 調達資金の使途

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

資金使途対象の適格カテゴリーである再生可能エネルギー、汚染防止及び抑制、クリーン輸送、グリーンビルディング、エネルギー効率、持続可能な水資源及び廃水管理、生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理、陸上及び水生生物の多様性の保全は、グリーンボンド原則 2021 において認められているカテゴリーと合致しています。また、サステイナリティクスは、適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらし、国際連合が定める持続可能な開発目標（SDGs）の目標 6、7、9、11、12、14、15 を推進するものと考えます。

資金の使途のカテゴリー（分類は GBP に基づく）

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input checked="" type="checkbox"/> エネルギー効率 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 汚染防止及び抑制 | <input checked="" type="checkbox"/> 自然生物資源の持続可能な管理と土地の使用 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 陸上及び水生生物の多様性の保全 | <input checked="" type="checkbox"/> クリーン輸送 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 持続可能な水資源及び廃水管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への適応 |
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス | <input checked="" type="checkbox"/> グリーンビルディング |
| <input type="checkbox"/> 発行の時点では確認されていないが、将来的にGBPのカテゴリーに適合するか、又はまだGBPのカテゴリーになっていないその他の適格分野に適合すると現時点で予想される | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

GBPのカテゴリーにない場合は、環境分類を記入して下さい（可能な場合）

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

株式会社みずほフィナンシャルグループのグローバルマーケット業務部及び財務企画部が、株式会社みずほ銀行の不動産ファイナンス営業部、プロジェクトファイナンス営業部、シンジケーション部、及び株式会社みずほフィナンシャルグループのグローバルプロダクツ業務部等の各部門と連携し、適格プロジェクトの評価及び選定を行います。資金充当に関する最終決定は、グローバルマーケットカンパニーのカンパニー長又はCFOが行います。株式会社みずほフィナンシャルグループは、環境・社会的リスク管理プロセスを導入しており、同プロセスは本フレームワークに基づく資金充当に関する全ての決定に適用されます。サステイナリティクスは、上記リスク管理システムは適切であり、プロジェクト選定プロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

評価・選定

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体のサステナビリティ目標は、環境改善効果をもたらす | <input checked="" type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトが適格カテゴリーの範囲に適合していることが判断される |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドによる調達資金に適格なプロジェクトのクライテリアが定義されており、その透明性が担保されている | <input checked="" type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトに関連した潜在的ESGリスクを特定及び管理していることが判断される |
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価・選定に関するクライテリアのサマリーが公表されている | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

責任に関する情報及び説明責任に関する情報

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 外部機関による助言又は検証を受けた評価／選定のクライテリア | <input checked="" type="checkbox"/> 組織内での評価 |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

3. 資金管理

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

株式会社みずほフィナンシャルグループは、株式会社みずほ銀行内部の融資データシステムを通じて、年次で調達資金を追跡します。株式会社みずほ銀行が、グリーンボンドの調達資金と同額を適格グリーンプロジェクトに充当します。未充当資金は、オーバーナイト取引やその他短期金融商品として管理します。上記内容は、マーケット・プラクティスに合致しています。

調達資金の追跡管理:

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体はグリーンボンドの調達資金を体系的に区別又は追跡管理している |
| <input checked="" type="checkbox"/> 未充当の資金の運用に使用する予定の一時的な投資手段の種類が開示されている |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

その他の情報開示

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 新規の投資にのみ充当 | <input checked="" type="checkbox"/> 既存と新規の投資に充当 |
| <input type="checkbox"/> 個別の支出に充当 | <input checked="" type="checkbox"/> 支出ポートフォリオに充当 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオ残高を開示 | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい）： |

4. レポートティング

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

株式会社みずほフィナンシャルグループは、調達資金が適格グリーンプロジェクトに全額充当されるまで、年次又はその後も新たな状況が発生した場合には必要に応じて、資金充当状況と環境インパクト・レポートティングを同社ウェブサイトにて開示をする予定です。資金充当状況レポートティングには、調達資金の充当額、未充当額、適格プロジェクトの概要等の情報が含まれます。インパクト・レポートティングでは、実務上可能な範囲で、適格カテゴリー毎の定量的及び定性的指標が報告されます。上記内容は、マーケット・プラクティスに合致しています。

資金使途レポートティング

- プロジェクト単位 プロジェクト・ポートフォリオ単位
- 個々の債券 その他（具体的に記入して下さい）：

報告される情報

- 充当額 投資額全体におけるグリーンボンドによる調達額の割合
- その他（具体的に記入して下さい） 充当を受けた適格グリーンプロジェクトの概要、融資残高、融資実行日、グリーンボンドによる調達資金が条件を満たす適格グリーンプロジェクト又はオーバーナイト取引やその他の短期金融商品に投資されていることを示す経営陣のアサーション

頻度

- 毎年 半年毎
- その他（具体的に記入して下さい）

インパクト・レポートティング

- プロジェクト単位 プロジェクト・ポートフォリオ単位
- 個々の債券 その他（具体的に記入して下さい）

報告される情報（予想又は事後の報告）

- 温室効果ガスの排出量／削減量 消費エネルギーの削減量
- 水消費量の削減量 その他のESG指標（具体的に記入して下さい）：
再生可能エネルギー

・年間発電量

汚染防止及び抑制

- ・回収、削減、リサイクルした廃棄物量
- ・再利用率、リサイクル率
- ・廃棄物発生量の変化率
- ・水質汚染物質の削減量 (m³)、削減率 (%)
- ・大気汚染物質の削減量 (m³)、削減率 (%)

クリーン輸送

- ・大気汚染物質の削減量
- ・対象となったインフラの総距離

グリーンビルディング

- ・獲得したグリーンビルディングの認証数と認証レベル

エネルギー効率

- ・環境認証の取得数と認証の種類
- ・導入した省エネ設備や省エネ製品の数

持続可能な水資源及び廃水管理

- ・水資源管理による受益者数

生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理

- ・環境認証の取得数と認証の種類

陸上及び水生生物の多様性の保全

- ・環境認証の取得数と認証の種類
- ・プロジェクトの対象となる土地の面積、保全面積の増加率

頻度

- 毎年 半年毎
- その他（具体的に記入して下さい）

開示の方法

- 財務報告書に掲載 サステナビリティ・レポートに掲載
- 臨時報告書に掲載 その他（具体的に記入して下さい）：
みずほFGのウェブサイト
- レポーティングは審査済み（「審査済み」の場合、どの部分が外部審査の対象かを明示して下さい）

参考情報へのリンク先の欄で報告書の名称と発行日を明記して下さい（該当する場合）

参考情報へのリンク先（例えば、レビュー機関の審査手法、実績、発行体の参考文献などへのリンク）

参照可能なその他の外部審査（該当する場合）

提供レビューの種類

- | | |
|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証／監査 | <input type="checkbox"/> レーティング（格付け） |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

レビュー機関

発行日

グリーンボンド原則（GBP）が定義する外部レビュー機関の役割について

- i. セカンドパーティ・オピニオン：発行体とは独立した環境面での専門性を有する機関がセカンドパーティ・オピニオンを発行することができる。その機関は発行体のグリーンボンド・フレームワークにかかるアドバイザーとは独立しているべきであり、さもなければセカンドパーティ・オピニオンの独立性を確保するために情報隔壁のような適切な手続きがその機関のなかで実施されるものとする。セカンドパーティ・オピニオンは通常、GBP との適合性の査定を伴う。特に、発行体の包括的な目的、戦略、環境面での持続可能性に関連する理念及び／又はプロセス、かつ資金使途として予定されるプロジェクトの環境面での特徴に対する評価を含み得る。
- ii. 検証：発行体は、典型的にはビジネス・プロセス及び／又は環境基準に関連する一定のクライテリアに照らした独立した検証を取得することができる。検証は、発行体が作成した内部又は外部基準や要求との適合性に焦点を当てることができる。原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することもできる。発行体の資金使途の内部的な追跡手法、グリーンボンドによる調達資金の配分、環境面での影響評価に関する言及又はレポートの GBP との適合性の保証もしくは証明を検証と称することもできる。
- iii. 認証：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンド・フレームワーク、又は調達資金の使途について、一般的に認知された外部のグリーン基準もしくは分類表示への適合性に係る認証を受けることができる。基準もしくは分類表示は特定のクライテリアを定義したもので、この基準に適合しているかは通常、認証クライテリアとの適合性を検証する資格を有し、認定された第三者機関が確認する。
- iv. グリーンボンド・スコアリング／格付け：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンド・フレームワーク又は資金使途のような鍵となる要素について、専門的な調査機関や格付機関などの資格を有する第三者機関の、確立されたスコアリング／格付手法を拠り所とする評価又は査定を受けることができる。そのアウトプットは環境面での実績データ、GBP に関連するプロセス又は 2°C 気候変動シナリオなどの他のベンチマークに着目する場合がある。グリーンボンド・スコアリング／格付けは、たとえ重要な環境面でのリスクを反映していたとしても、信用格付けとは全くの別物である。

免責事項

© Sustainalytics 2023 無断複写・複製・転載を禁ず

本書に包含又は反映されている情報、手法及び意見は、サステナリティクス及び／又はその第三者供給者の所有物（以下、「第三者データ」）であり、サステナリティクスが開示した形式及びフォーマットによる場合又は適切な引用及び表示が確保される場合のみ第三者へ提供されます。これらは、情報提供のみを目的として提供されており、（1）製品又はプロジェクトの保証となるものではなく、（2）投資助言、財務助言又は目論見書となるものではなく、（3）有価証券の売買、プロジェクトの選択又は何らかの種類の商取引の実施の提案又は表示と解釈してはならず、（4）発行体の財務業績、金融債務又は信用力の評価を表明するものではなく、（5）いかなる募集開示にも組み込まれておらず、組み込んではありません。

これらは、発行体から提供された情報に基づいたものですので、これらの商品性、完全性、正確性、最新性又は特定目的適合性は保証されていません。情報及びデータは、現状有姿にて提供されており、それらの作成及び公表日時点のサステナリティクスの意見を反映しています。サステナリティクスは、法律に明示的に要求されている場合を除き、いかなる方法であっても、本書に含まれた情報、データ又は意見の使用に起因する損害について一切責任を負いません。第三者の名称又は第三者データへの言及は、かかる第三者に所有権があることを適切に表示するためのものであり、その後援又は推奨を意味するものではありません。当社の第三者データ提供者のリスト及びこれら各者の利用規約は、当社のウェブサイトに掲載されています。詳しくは、<http://www.sustainalytics.com/legal-disclaimers> をご参照ください。

発行体は、自らが確約した内容の確実な遵守とその証明、履行及び監視について全責任を負います。英語版と翻訳版との間に矛盾もしくは不一致が生じた場合は英語版が優先されるものとします。

サステナリティクス（モーニングスター・カンパニー）

サステナリティクスは、モーニングスター・カンパニーであり、環境・社会・ガバナンス（ESG）とコーポレート・ガバナンスに関する調査、評価及び分析を行う独立系機関であり、責任投資（RI）戦略の策定と実施について世界中の投資家をサポートしています。30年以上の間、グローバルな投資家の進化するニーズに応える高品質かつ先進的なソリューションを提供し続けています。その上で、ESG及びコーポレート・ガバナンスに関する情報及び評価を投資プロセスに組み込んでいる、数百に及ぶ世界の主要な資産運用会社や年金基金を支援しています。また、サステナリティクスは、数百に及ぶ企業や金融仲介業者と協働してサステナビリティに関連する方針、実務、資金調達の検討を支援しています。サステナリティクスは、世界17カ所にオフィスを構え、40以上の産業グループにまたがる様々な分野の専門知識を持つ500人以上のアナリストを含む、1,500人以上のスタッフを擁しています。

詳しくは、www.sustainalytics.com をご参照ください。

又は、contact@sustainalytics.com にご連絡ください。

